

孫子兵法

孫武



篇目

始計第一	．．．．．	3
作戰第二	．．．．．	4
謀攻第三	．．．．．	5
軍形第四	．．．．．	6
兵勢第五	．．．．．	7
虛實第六	．．．．．	8
軍爭第七	．．．．．	10
九變第八	．．．．．	11
行軍第九	．．．．．	12
地形第十	．．．．．	14
九地第十一	．．．．．	16
火攻第十二	．．．．．	19
用間第十三	．．．．．	20

始計第一 (計編)

1. 孫子曰く、兵とは国の大事成り、死生の地、存亡の道、察せざるべからざるなり。故にこれを経(はか)るに五事(ごじ)を以てし、これを校(くら)ぶるに計(けい)を以てして、其の情を索(もと)む。

一に曰わく道、二に曰わく天、三に曰わく地、四に曰わく将、五に曰わく法なり。

道とは、民をして上と意を同じくせしむる者なり。故にこれと死すべくこれと生くべくして、危(うたが)わざるなり。天とは、陰陽・寒暑・時制なり。地とは、遠近・険易(けんい)・広狭(こうきょう)・死生なり。将とは、智・信・仁・勇・嚴なり。法とは、曲制(きょくせい)・官道・主用なり。凡そ此の五者は、将は聞かざること莫(な)きも、これを知る者は勝ち、知らざる者は勝たず。

故にこれを校(くら)らぶるに計を以てして、其の情を索(もと)む。曰わく、主孰(いず)れか有道なる、将孰れか有能なる、天地孰れか得たる、兵衆孰れか強き、士卒孰れか練(なら)いたる、賞罰孰れか明らかなると。吾れ此れを以て勝負を知る。

2. 将 吾が計を聴(き)くときは、これを用(もち)うれば必ず勝つ、これを留めん。将 吾が計を聴かざるときは、これを用うれば必ず敗る、これを去らん。計、利として以て聴かざれば、乃(すな)わちこれが勢(せい)を為(な)して以て其の外を佐(たす)く。勢とは利に因(よ)りて権(けん)を制するなり。

3. 兵とは詭道(きどう)なり。故に、能(のう)なるもこれに不能を示し、用なるもこれに不用を示し、近くともこれに遠きを示し、遠くともこれに近きを示し、利にしてこれを誘い、乱にしてこれを取り、実にしてこれを備え、強にしてこれを避け、怒にしてこれを撓(みだ)し、卑(ひ)にしてこれを驕(おご)らせ、佚(いつ)にしてこれを勞し、親(しん)にしてこれを離す。其の無備を攻め、其の不意に出ず。此れ兵家の勢(せい)、先きには云うべからざるなり。

4. 夫(そ)れ未(いま)だ戦わずして廟算(びょうさん)して勝つ者は、算を得ること多ければなり。未だ戦わずして廟算して勝たざるも者は、算を得ること少なければなり。算多きは勝ち、算少なきは勝たず。而るを況(いわ)んや算なきに於(お)いてをや。吾れ此れを以てこれを観るに、勝負見(あら)わる。

作戦第二 （作戦篇）

1. 孫子曰く、凡（およ）そ用兵の法は、馳車千駟（ちしゃせんし）・革車千乗（かくしゃせんじょう）・帶甲（たいこう）十万・千里にして糧を饋（おく）るときは、則ち内外の費・賓客の用・膠漆（こうしつ）の材・車甲の奉、日に千金を費して、然（しか）る後に十万の師挙（あ）がる。其の戦いを用（おこ）なうや久しければ則ち兵を鈍（つか）らせ鋭（えい）を挫（くじ）く。城を攻むれば則ち力屈（つ）き、久しく師を暴（さら）さば則ち国用足（た）らず。

夫（そ）れ兵を鈍（つか）らせ鋭を挫（くじ）き、力を屈（つ）くし貨を殫（つ）くすときは、則ち諸侯其の幣（へい）に乗じて起こる。知者ありと雖（いえど）も、其の後を善（つ）くすこと能（あた）わず。故に兵は拙速（せつそく）なるを聞くも、未だ巧久（こうきゅう）をなるを睹（み）ざるなり。其れ兵久しくして国の利する者は、未だこれ有らざるなり。故に尽尽（ことごと）く用兵の害を知らざる者は、則ち尽尽く用兵の利をも知ること能わざるなり。

2. 善く兵を用うる者は、役（えき）は再びは籍（せき）せず、糧は三たびは載（さい）せず。用を国に取り、糧を敵に因（よ）る。故に軍食（ぐんしょく）足るべきなり。国の師に貧なるは、遠き者に遠く輸（いた）せばなり。遠き者に遠く輸（いた）さば則ち百姓貧し。近師なるときは貴売す。貴売すれば則ち百姓財竭（つ）く。財竭くれば則ち丘役（きゅうえき）に急して、力は中原（ちゅうげん）に屈（つ）き用は家に虚（おな）しく、百姓の費、十に其の七を去る。

公家（こうか）の費、破者罷馬（はしゃひば）、甲冑（かっちゅう）弓矢、戟楯矛櫓（げきじゅんぼうろ）、丘牛大車（きゅうぎゅうだいしゃ）、十に其の六を去る。故に知将は務めて敵に食（は）む。敵の一鐘（いっしょう）を食むは、吾が二十鐘に当たり、萁稗（きかん）一石は、吾が二十石に当たる。

3. 故に敵を殺す者は怒（ど）なり。敵の貨を取る者は利なり。故に車戦に車十乗已上（いじょう）を取れば、其の先ず得たる者を賞し、而して其の旌旗（せいき）を更（あらた）め、車は雑（まじ）えてこれを乗らしめ、卒（そつ）は善くしてこれを養わしむ。是れを敵に勝ちて強を益（ま）すと謂（い）う。

4. 故に兵は勝つことを貴ぶ。久しきを貴ばず。故に兵を知る将は、民の司命、国家安危の主なり。

謀攻第三 （謀攻篇）

1. 孫子曰わく、凡そ用兵の法は、国を全（まっ）とうするを上（じょう）と為（な）し、国を破るはこれに次ぐ。群を全うするを上と為し、群を破るはこれに次ぐ。旅（りょ）を全うするを上と為し、旅を破るはこれに次ぐ。卒（そつ）を全うするを上と為し、卒を破るはこれに次ぐ。伍（ご）を全うするを上と為し、伍を破るはこれに次ぐ。是（こ）の故に百戦百勝は善の善に非（あら）ざるなり。戦わずして人の兵を屈するは善の善なる者なり。

2. 故に上兵は、謀（ぼう）を伐（う）つ。其の次ぎは兵を伐つ。其の下（げ）は城を攻む。攻城の法は已むを得ざるが為めなり。櫓（ろ）・輜輶（ふんおん）を修め、器械を具（そな）うるこゝ、三月にして後（のち）に成る。距闔（きょいん）又た三月にして後に已（お）わる。将 其の忿（いきどお）りに勝（た）えずしてこれに蟻附（ぎふ）すれば、士卒の三分の一を殺して而も城の抜けざるは、此れ攻の災（わざわい）なり。

故に善く兵を用うる者は、人の兵を屈するも而も戦うに非ざるなり。人の城を抜くも而も攻むるに非ざるなり。人の国を毀（やぶ）るも而も久しきに非ざるなり。必ず全（まっ）たきを以て天下に争う。故に兵頓（つか）れずして利全くすべし。此れ謀攻の法なり。

3. 故に用兵の法は、十なれば則ちこれを囲み、五なれば則ちこれを攻め、倍すれば則ちこれを分かち、敵すれば則ち能（よ）くこれと戦い、少なければ則ち能くこれを逃れ、若（し）かざれば則ち能くこれを避く。故に小敵の堅（けん）は大敵の擒（きん）なり。

4. 夫（そ）れ将は国の輔（ほ）なり。輔 周（しゅう）なれば則ち国必ず強く、輔 隙（げき）あれば則ち国必ず弱し。故に君の軍に患（うれ）うる所以（ゆえん）の者には三あり。軍の進むべからざるを知らずして、これを進めと謂い、軍の退くべからざるを知らずして、これを退けと謂う。是れを軍を糜（び）すと謂う、三軍の事を知らずして三軍の政を同じうすれば、則ち軍士惑（まど）う。三軍の権を知らずして三軍の任を同じうすれば、則ち軍士疑う。三軍既に惑い且つ疑うときは、則ち諸侯の難至る。是れを軍を乱して勝を引くと謂う。

5. 故に勝を知るに五あり。戦うべきと戦うべからざるとを知る者は勝つ。衆寡（しゅうか）の用を識（し）る者は勝つ。上下の欲を同じうする者は勝つ。虞（ぐ）を以て不虞を待つ者は勝つ。将の能（のう）にして君の御（ぎょ）せざる者は勝つ。此の五者は勝を知るの道なり。故に曰わく、彼を知り己（おのれ）を知れば、百戦して殆（あや）うからず。彼を知らずして己を知れば、一勝一負す。彼を知らず己を知らざれば、戦う毎に必ず殆し。

軍形第四 （形篇）

1. 孫子曰く、昔の善く戦う者は、先ず勝べからざるを為（な）して、以て敵の勝つべきを待つ。勝べからざるは己（おの）れに在るも、勝つべきは敵に在り。故に善く戦う者は、能（よ）く勝つべからざるを為すも、敵をして勝つべからしむること能（あた）わず。故に曰わく、勝は知るべし、而して為すべからずと。

勝つべからざる者は守なり。勝つべき者は攻なり。守は則ち足らざればなり、攻は則ち余り有ればなり。善く守る者は九地の下に蔵（かく）れ、善く攻むる者は九天の上に動く。故に能く自らを保ちて勝を全うするなり。

2. 勝をみること衆人の知る所に過ぎざるは、善の善なる者に非ざるなり。戦い勝ちて天下善なりと曰うは、善の善なるものに非ざるなり。故に秋毫（しゅうごう）を挙ぐるは多力と為さず。日月を見るは明目（めいもく）と為さず。雷帝（らいてい）を聞くは聡耳（そうじ）と為さず。古（いにし）えの所謂（いわゆる）善く戦う者は、勝ち易きに勝つ者なり。故に善く戦う者の勝つや、奇勝無く、智名も無く、勇功（ゆうこう）も無し。故に其の戦い勝ちて忒（たが）わず。忒わざる者は、其の勝を措（お）く所、已（すで）に敗（やぶ）るる者に勝てばなり。

故に善く戦う者は不敗の地に立ち、而して敵の敗を失わざるなり。是の故に勝兵は先ず勝ちて而る後（のち）に戦いを求め、敗兵は先ず戦いて而る後に勝を求む。

3. 善く兵を用うる者は、道を修めて法を保つ。故に能く勝敗の政を為す。

4. 兵法は、一に曰わく度（たく）、二に曰わく量、三に曰わく数、四に曰わく称（しょう）、五に曰わく勝。地は度を生じ、度は量を生じ、量は数を生じ、数は称を生じ、称は勝を生ず。故に勝兵は鎰（いつ）を以て銖（しゅ）を称（はか）るが若（ごと）く、敗兵は銖を以て鎰を称るが若し。

5. 勝者の民を戦わしむるは、積水を千仞（せんじん）の谿（たに）に決するが若（ごと）き者は、形（かたち）なり。

兵勢第五（勢篇）

1. 孫子曰く、凡（およ）そ衆（しゅう）を治むること寡（か）を治むるが如きなるは、分数（ぶんすう）是れなり。衆を闘（たたか）わしむること寡を闘わしみるが如くなるは、刑名（けいめい）是れなり。三軍の衆、畢（ことごと）く敵に受（こたえ）て敗なからしむべき者は、寄正（きせい）是れなり。兵の加うる所、鍛（たん）を以て卵に投（とう）ずるが如くなる者は、虚実（きょじつ）是れなり。

2. 凡そ戦いは、正を以て合い、奇を以て勝つ。故に善く奇を出（い）だす者は、窮（きわ）まり無きこと天地の如く、竭（つ）きざること江河の如し。

終わりにて復（ま）た始まるは、四時是れなり。死して復た生ずるは、日月是れなり。声は五に過ぎざるも、五声の変は勝（あ）げて聴くべからざるなり。色は五に過ぎざるも、五色の変は勝げて観るべからざるなり。味は五に過ぎざるも五味の変は勝げて嘗（な）むべからざるなり。戦勝は奇正（きせい）に過ぎざるも、奇正の変は勝げて窮むべからざるなり。奇正の環（めぐ）りて相い生ずることは、環（かん）の端（はし）なきが如し。孰（たれ）か能（よ）くこれを窮（きわ）めんや。

3. 激水の疾（はや）くして石を漂（ただよわ）すに至る者は勢（せい）なり。鷲鳥（しちょう）の撃（う）ちて毀折（きせつ）に至る者は節なり。是（こ）の故に善く戦う者は、其の勢は険にして其の節は短なり。勢は弩（ど）を彊（ひ）くが如く、節は機（き）を発するが如し

4. 乱は治に生じ、怯（きょう）は勇に生じ、弱は強に生ず。治乱は数なり。勇怯（ゆうきょう）は勢なり。強弱は形なり。

5. 故に善く敵を動かす者は、これに形すれば敵必ずこれに従い、これに予（あた）うれば敵必ずこれを取る。利を以てこれを動かし、詐（さ）を以てこれを待つ。

6. 故に善く戦う者は、これを勢（せい）に求めて人に責（もと）めず、故に能（よ）く人を扱（えら）びて勢に任せしむ。勢に任ずる者は、其の人を戦わしむるや木石を転ずるが如し。木石の性は、安ければ則ち静かに、危うければ則ち動き、方なれば則ち止まり、円なれば則ち行く。故に善く人を戦わしむるの勢い、円石を千仞（せんじん）の山に転ずるが如くなる者は、勢なり。

虚實第六（虚實篇）

1. 孫子曰く、凡そ先に戦地に処（お）りて敵を待つ者は佚（いっ）し、後（おく）れて戦地に処りて戦いに趨（おもむ）くは者は勞す。故に善く戦う者は、人を致して人に致されず。

能く敵人をして自ら至らしむる者はこれを利すればなり。能く敵人をして至るを得ざらしむる者はこれを害すればなり。故に敵 佚（いっ）すれば能くこれを勞し、飽（あ）けば能くこれを饑（う）えしめ、安んずれば能くこれを動かす。

2. 其の必ず趨（おもむ）く所に出（い）で、其の意（おも）わざる所に趨き、千里を行きて勞（つか）れざる者は、無人の地を行けばなり。攻めて必ず取る者は、其の守らざる所を攻むればなり。守りて必ず固（かた）き者は、其の攻めざる所を守ればなり。故に善く攻むる者には、敵 其の守る所を知らず。善く守る者には、敵 其の攻むる所を知らず。微（び）なるかな微なるかな、無形に至る。神（しん）なるかな神なるかな、無声に至る。故に能く敵の司命（しめい）を為す。

3. 進みて禦（ふせ）ぐべからざる者は、其の虚を衝（つ）けばなり。退きて追うべからざる者は、速（すみ）やかにして及ぶべからざればなり。故に我れ戦わんと欲すれば、敵 壘（るい）を高くし溝（こう）を深くすと雖（いえど）も、我れと戦わざるを得ざる者は、其の必ず救う所を攻むればなり。我れ戦いを欲（ほっ）せざれば、地を画（かく）してこれを守るも、敵 我れと戦うことを得ざる者は、其の之（ゆ）く所に乖（そむ）けばなり。

4. 故に人を形（かたち）せしめ我れに形無ければ、則ち我れは専（あつ）まりて敵は分かる。我れは専（あつ）まりて一と為（な）り敵は分かれて十と為（な）れば、是れ十を以て其の一を攻むるなり。則ち我れは衆（おお）くして敵は寡（すく）なきなり。能く衆きを以て寡なきを撃てば、則ち吾が与（とも）に戦う所の者は約なり。吾が与（とも）に戦う所の地は知るべからず、知るべからざれば、則ち敵の備うる所の者多し。敵の備うる所の者多ければ、則ち吾が与に戦う所の者は寡なし。

故に前に備うれば則ち後（うしろ）寡なく、後に備うれば則ち前（まえ）寡なく、左に備うれば則ち右寡なく、右に備うれば則ち左寡なく、備えざる所なければ則ち寡なからざる所なし。

寡（すく）なき者は人に備うる者なければなり。衆（おお）き者は人をして己れに備えしむる者なければなり。故に戦いの地を知り戦いの日を知れば、則ち千里にして会戦すべし。戦いの地を知らず戦いの日を知らざれば、則ち左は右を救うこと能（あた）わず、前は後を救うこと能わず、後は前を救うこと能わず。而（しか）るを況（いわ）んや遠き者は数十里、近き者は数理なるおや。

吾れを以てこれを度（はかる）に、越人（えつひと）の兵は多しと雖も、亦（ま）た奚（なん）ぞ勝に益（えき）せんや。故に曰わく、勝は擅（ほしい）ままにすべきなりと。敵は衆（おお）しと雖も、鬪（たたか）い無いからしむ。

5. 故にこれを策（はか）りて得失（とくしつ）の計を知り、これを作（おこ）して動靜の理を知り、これを形（あらわ）して死生の地をしり、之に角（ふれ）て有余不足の処を知る。

6. 故に兵を形（あらわ）すの極は、無形に至る。無形なれば、則ち深間（しんかん）も窺（うかが）うこと能わず、知者も謀（はか）ること能わず。形に因りて勝を錯（お）くも、衆は知ること能わず。人皆な我が勝の形を知るも、吾が勝を制する所以（ゆえん）の形を知ること莫（な）し。故に其の戦いに勝つや復（くえりかえ）さずして、形に無窮（おきゅう）に應ず。

7. 夫れ兵の形は水に象（かたど）る。水の行は高きを避けて下（ひく）きに趨（おもむ）く。兵の形は実を避けて虚を撃つ。水は地に因（よ）りて行を制し、兵は敵に因りて勝を制す。故に兵に常勢（じょうせい）なく、常形なし。能く敵に因りて変化して勝を取る者、これを神（しん）と謂う。故に五行（ごぎょう）に常勝なく、四時に常位なく、日に短長あり、月に死生あり。

軍争第七（軍争篇）

1. 孫子曰く、凡そ用兵の法は、将（しょう）命（めい）を君より受け、軍を合し衆を聚（あつ）め、和（か）を交（まじ）えて舎（とど）まるに、軍争より難（かた）きは莫（な）し。軍争の難きは、迂（う）を以て直（ちよく）を為（な）し、患（かん）を以て利と為す。故に其の途（みち）を迂にしてこれを誘うに利を以てし、人に後（おく）れて発して人に先んじて至る。此れ迂直の計を知る者なり。

軍争は利たり、軍争は危たり。軍を挙げて利を争えば則ち及ばず、軍を委（す）てて利を争えば則ち輜（し）重（ちよう）損（す）てらる。{軍に輜重なければ則ち亡（ほろ）び、糧食なければ則ち亡び、委積（いし）なければ則ち亡ぶ。}

是の故に、甲を巻きて趨（はし）り、日夜処（お）らず、道を倍して兼行し、百里にして利を争うときは、則ち三將軍を擒（とりこ）にせらる。勁（つよ）き者は先だち、疲（つか）るる者は後（おく）れ、其の法、十にして一至る。五十里にして利を争うときは、則ち上將軍を蹶（たお）す。其の法、半ば至る。三十里にして利を争うときは、則ち三分の二至る。{是れを以て軍争の難きを知る。}

2. 故に諸侯の謀（はかりごと）を知らざる者は、預（あらかじ）め交（まじ）わること能（あた）わず。山林・險阻（けんそ）・沮沢（そたく）の形を知らざる者は、軍を行（や）ること能わず。郷導（きょうどう）を用いざる者は、他の利を得ること能わず。

3. 故に兵は詐（さ）を以て立ち、利を以て動き、分合を以て変を為す者なり。故に其の疾きこと風の如く、其の徐かなること林の如く、其の侵略（しんりゃく）すること火の如く、動かざる事山の如く、知り難きこと陰の如く、動くこと雷の震（ふる）うが如くにして、郷を掠（かす）むには衆を分かち、地を廓（ひろ）むるには利を分かち、権を懸（か）けて而して動く。迂直（うちよく）の計を先知する者は勝つ。此れ軍争の法なり。

4. 軍政に曰わく、「言うとも相い聞こえず、故に金鼓（きんこ）を為（つく）る。視（しめ）すとも相い見えず、故に旌旗（せいき）を為（つく）る。」と。是の故に昼戦に旌旗多く、夜戦に金鼓多し。金鼓・旌旗なる者は人の耳目を一にする所以なり。人既に専一なれば、則ち勇者も独り進むことを得ず、怯者（きょうしゃ）も独り退くことを得ず。{紛紛紜紜（ふんぶんうんうん）、鬪乱して乱るべからず、渾渾沌沌（こんこんとんとん）、形丸くして敗るべからず。} 此れ衆を用うるの法なり。

故に三軍には気を奪うべく、將軍には心を奪うべし。是の故に朝の気は鋭（えい）、昼の気は惰（だ）、暮れの気は帰（き）。故に善く兵を用うる者は、其の鋭気を避けて其の惰帰を撃つ。此れ気を治むる者なり。治を以て乱を待ち、静を以て譁（か）を待つ。此れ心を治むる者なり。近きを以て遠きを待ち、佚（いつ）を以て勞を待ち、飽（ほう）を以て飢（き）を待つ。此れ力を治むる者なり。正々の旗を邀（むか）うること無く、堂々の陣（じん）を撃つこと勿し。此れ変を治むる者なり。

九變第八（九變篇）

1. 孫子曰く、凡そ用兵の法は、高陵には向かうこと勿れ、背丘（はいきゅう）には逆（さか）（迎）うること勿れ、絶地には留まること勿れ、佯北（しょうほく）には従うこと勿れ、鋭卒には攻むること勿れ、餌兵（じへい）には食らうこと勿れ、歸師（きし）には遏（とど）むること勿れ、圉師には必ず闕（か）（欠）き、窮寇（きゅうこう）には迫（せま）ること勿れ。此れ用兵の法なり。

2. 塗（みち）に由（よ）らざる所あり。軍に撃たざる所あり。城に攻めざる所あり。地に争わざる所あり。君命に受けざる所あり。

3. 故に将 九變の利に通ずる者は、用兵を知る。将 九變の利に通ぜざる者は、地形を知ると雖（いえど）も、地の利を得ること能（あた）わず。兵を治めて九變の術を知らざる者は、五利を知ると雖ども、人の用を得ること能わず。

4. 是の故に、智者の慮は必ず利害に雑（まじ）う。利に雑りて而（すなわ）ち務めは信（まこと）なるべきなり。害に雑りて而ち患（うれ）いは解くべきなり。

5. 是の故に、諸侯を屈する者は害を以てし、諸侯を役（えき）する者は業を以てし、諸侯を趨（はし）らす者は利を以てす。

6. 故に用兵の法は、其の来たらざるを恃（たの）むこと無く、吾れの以て待つ有ることを恃むなり。其の攻めざるを恃むこと無く、吾が攻むべからざる所あるを恃むなり。

7. 故に将に五危あり、必死は殺され、必生は虜（とりこ）にされ、忿速（ふんそく）は侮（あなど）られ、廉潔（れんけつ）は辱（はずか）しめられ愛民は煩（わずらわ）さる。凡そ此の五つの者は将の過（あやま）ちなり、用兵の災（わざわい）なり。軍を覆（くつがえ）し将を殺すは、必ず五危を以てす。察せざるべからざるなり。

行軍第九（行軍篇）

1. 孫子曰く、凡そ軍を処（お）き敵を相（み）ること。山を絶（た）つには谷に依（よ）り、生を視て高きに処り、隆（たか）きに戦いては登ること無かれ。此れ山を処るの軍なり。水を絶てば必ず水に遠ざかり、客水を絶ちて来たらば、これを水の内に迎うる勿（な）く、半（なか）ば濟（わた）らしめてこれを撃つは利なり。戦わんと欲する者は、水に附きて客を迎うることに無かれ。生を視て高きに処り、水流を迎うることに無かれ、此れ水上に処るの軍なり。

斥（せき）扱（たく）を絶つには、惟（た）だ亟（すみや）かに去って留まること無かれ。若し軍を斥扱の中に交（まじ）うれば、必ず水草に依りて衆樹を背（はい）せよ。此れ斥扱に処るの軍なり。平陸には易（い）に処りて而して高きを右背にし、死を前にして生を後（うしろ）にせよ。此れ平陸に処るの軍なり。凡そ此の四軍の利は、黄帝の四帝に勝ちし所以なり。

2. 凡そ軍は高きを好みて下（ひく）きを悪（にく）み、陽を貴びて陰を賤（いや）しみ、生を養いて実に処（お）る。是れを必勝と謂い、軍に百疾（ひやくしつ）なし。丘陵堤防（ていぼう）には必ず其の陽に処して而してこれを右背にす。此れ兵の利、地の助けなり。

3. 上（かみ）に雨ふりて水沫（すいまつ）至らば、涉（わた）らんとする者は、其の定まるを待て。

4. 凡そ地に絶澗（ぜっかん）・天井（てんせい）・天牢・天羅・天陷（てんかん）・天隙（てんげき）あらば、必ず亟（すみや）かにこれを去りて、近づくこと勿れ。吾れはこれに遠ざかり、敵にはこれに近づかしめよ。吾れはこれを迎え、敵にはこれに背（はい）せしめよ。

5. 軍の旁（かたわら）に険阻（けんそ）・潢井（こうせい）・葭葦（かい）・山林・藟薈（えいはい）ある者は、必ず謹んでこれを覆策（ふくさく）せよ、此れ伏姦の処（お）る所なり。

6. 敵近くして静かなる者は其の險を恃（たの）むなり。敵遠くして戦いを挑（いど）む者は人の進むを欲するなり。其の居る所の易（い）なる者は利するなり。衆樹の動く者は来たるなり。衆草の蔽（おお）い多き者は疑（ぎ）なり。鳥の起（た）つ者は伏なり。獣の駭（おどろ）く者は覆（ふう）なり。塵（ちり）高くして鋭き者は車の来たるなり。卑（ひく）くして広き者は徒の来たるなり。散じて条達する者は樵樵（しょうさ）なり。少なくして往来する者は軍を営（いと）むなり。

7. 辞の卑（ひく）くして備えを益（ま）す者は進むなり。辞の強くして進駆（しんく）する者は退くなり。軽車の先ず出でて其の側（かたわら）に居る者は陣（じん）するなり。約なくして和を請う者は謀なり。奔走して兵を陳（つら）ぬる者は期するなり。半進半退する者は誘うなり。

8. 杖つきて立つ者は飢うるなり。汲（く）みて先ず飲む者は渴（かつ）するなり。利を見て進まざる者は勞（つか）るるなり。鳥の集まる者は虚しきなり。夜呼ぶ者は恐るるなり。軍の擾（みだ）るる者は將の重かざるなり。旌旗（せいぎ）の動く者は乱るるなり。吏の怒る者は倦（う）みたるなり。馬に粟（ぞく）して肉食し、軍に懸甌（けんふ）なくして其の舎（しゃ）に返らざる者は窮寇（きゅうこう）なり。

諄諄（じゅんじゅん）翕翕（きゅうきゅう）として徐（おもむろ）に人と言（かた）る者は衆を失うなり。数数（しばしば）賞する者は窘（くる）しむなり。数数罰する者は困（つか）るるなり。先きに暴にして後（のち）に其の衆を畏るる者は不精の至りなり。来たりて委謝する者は休息を欲するなり。兵怒りて相い迎え、久しく合わず、又た解き去らざるは、必ず謹しみてこれを察せよ。

9. 兵は多きを益ありとするに非ざるなり。惟（た）だ武進すること無く、力を併（あ）わせて敵を料（はか）らば、以て人を取るに足らんのみ。夫（そ）れ惟だ慮（おもんばか）り無くして敵を易（あなど）る者は、必ず人に擒（とりこ）にせらる。

卒未だ親附せざるに而もこれを罰すれば、則ち服せず。服せざれば則ち用い難きなり。卒已（すで）に親附せるに而も罰行なわれざれば、則ち用うべからざるなり。故にこれを合するに文を以てし、これを齊（ととの）うるに武を以てする。是れを必取（ひっしゅ）と謂う。

令（れい）素（もと）より行われて、以て其の民を教うれば則ち民服す。令素より行われずして、以て其の民を教うれば則ち民服せず。令の素より信なる者は衆と相い得るなり。

地形第十 (地形篇)

1. 孫子曰く、地形には通ずる者あり、挂(さまた)ぐる者あり、支(わか)るる者あり、隘(せま)き者あり、険なる者あり、遠き者あり。

我れ以て往くべく彼れ以て来たるべきは曰(すなわ)ち通ずるなり。通ずる形には、先ず高陽に居り、糧道を利して以て戦えば、則ち利あり。以て往くべきも以て返り難きは曰ち挂(さまた)ぐるなり。挂ぐる形には、敵に備え無ければ出でてこれに勝ち、敵若(も)し備え有れば出でて勝たず、以て返り難くして不利なり。我れ出でて不利、彼も出でて不利なるは、曰ち支(わか)るるなり。支るる形には、敵 我れを利すと雖も、我れ出づること無かれ。引きてこれを去り、敵をして半(なか)ば出でしめてこれを撃つは利なり。

隘(せま)き形には、我れ先ずこれに居れば、必ずこれを盈(み)たして以て敵を待つ。若し敵先ずこれに居り、盈つれば而(すなわ)ち従うこと勿れ、盈たざれば而ちこれに従え。険なる形には、我れ先ずこれに居れば、必ず高陽に居りて以て敵を待つ。若し敵先ずこれに居れば、引きてこれを去りて従うこと勿れ。遠き形には、勢い均(ひと)しければ以て戦いを挑(いど)み難く、戦えば而ち不利なり。凡そ此の六者は地の道なり。将の至任(しにん)にして察せざるべからざるなり。

2. 故に、兵には、走る者あり、弛(ゆる)む者あり、陷(おちい)る者あり、崩(くず)るる者あり、乱るる者あり、北(に)ぐる者あり、凡そ此の六者は天の災(わざわい)に非ず、将の過ちなり。

夫(そ)れ勢い均(ひと)しきとき、一を以て十を撃つは曰(すなわ)ち走るなり。卒の強くして吏の弱きは曰ち弛むなり。吏の強くして卒の弱きは曰ち陷るなり。大吏怒りて服せず、敵に遭(あ)えば懟(うら)みて自ら戦い、将は其の能(のう)を知らざるは、曰ち崩るるなり。将の弱くして厳ならず、教道も明らかならずして、吏卒は常なく、兵を陳(つら)ぬること縦横(しょうおう)なるは、曰ち乱るるなり。将 敵を料(はか)ること能わず、少を以て衆に合い、弱を以て強を撃ち、兵に選鋒(せんぼう)なきは、曰ち北(に)ぐるなり。

凡そ此の六者は敗の道なり。将の至任にして察せざるべからざるなり。

3. 夫れ地形は兵の助けなり。敵を料(はか)って勝を制し、険夷(けんい)・遠近を計るは、上将の道なり。此れを知りて戦いを用(おこ)なう者は必ず勝ち、此れ知らずして戦いを用なう者は必ず敗る。

故に戦道必ず勝たば、主な戦う無かれと曰(い)うとも必ず戦いて可なり。戦道勝たずんば、主は必ず戦えと曰えども戦う無くして可なり。故に進んで名を求めず、退いて罪を避けず、唯だ民を是れ保ちて而して利の主に合うは、国の宝なり。

4. 卒を視ること嬰兒（えいじ）の如し、故にこれと深谿（しんけい）に赴く（おもむ）くべし。卒を視ること愛子の如し、故にこれと俱（とも）に死すべし。厚くして使うこと能（あた）わず、愛して令すること能わず、乱れて治むること能わざれば、譬（たと）えば驕子（きょうし）の若（ごと）く、用うべからざるなり。

5. 吾が卒の以て撃つべきを知るも、而（しか）も敵の撃つべからざるを知らざるは、勝の半（なか）ばなり。敵の撃つべきを知るも、而も吾が卒を以て撃つべからざるを知らざるは、勝の半ばなり。敵の撃つべきを知り吾が卒の以て撃つべきを知るも、而も地形の以て戦うべからざるを知らざるは、勝の半ばなり。

故に兵を知る者は、動いて迷わず、挙げて窮せず。故に曰わく、彼を知りて己を知れば 勝 乃（すなわ）ち殆（あや）うからず。地を知りて天を知れば、勝 乃ち全（まっと）うすべし。

九地第十一（九地篇）

1. 孫子曰く、用兵の法には、散地あり、輕地あり、争地あり、交地あり、衢地（くち）あり、重地あり、圯地（ひち）あり、圉地あり、死地あり。

諸侯自ら其の地に戦う者を、散地と為す。人の地に入れて深からざる者を、輕地と為す。我れ得るも亦た利、彼れ得るも亦た利なる者を、争地と為す。我れ以て往くべく、彼れ以て來たるべき者を交地と為す。

諸侯の地四屬し、先ず至って天下の衆を得る者を衢地（くち）と為す。人の地に入ること深く、城邑（じょうゆう）に背（そむ）くこと多き者を、重地と為す。山林・險阻・沮沢（そたく）を行き、凡そ行き難きの道なる者を、圯地と為す。由（よ）りて入る所のもの隘（せま）く、従って歸る所のもの迂（う）にして、彼れ寡にして以て吾れの衆を撃つべき者を、圉地と為す。疾戦（しっせん）すれば則ち存し、疾戦せざれば則ち亡ぶ者を、死地と為す。

是の故に、散地には則ち戦うこと無く、輕地には則ち止まること無く、争地には則ち攻むること無く、交地には則ち絶つこと無く、衢地（くち）には則ち交を合わせ、重地には則ち掠（かす）め、圯地には則ち行き、圉地には則ち謀り、死地には則ち戦う。

2. 所謂（いわゆる）古の善く兵を用うる者は、能く敵人をして前後相い及ばず、衆募相い恃（たの）まず、貴賤相い救わず、上下相い扶（たす）けず、卒離れて集まらず、兵合（がっ）して齊（ととの）わざらしむ利に合えば而（すなわ）ち動き、利に合わざれば而ち止まる。

3. 敢えて問う、敵 衆整にして將（まさ）に來たらんとす。これを待つこと若何（いかん）。曰わく、先ず其の愛する所を奪わば、則ち聽かん。兵の情は速を主とす。人の及ばざるに乗じて不虞（ふぐ）の道に由り、其の戒めざる所を攻むるなりと。

4. 凡そ客たる道、深く入れば則ち専らにして主人克（か）たず。饜野（じょうや）に掠（かす）むれば三軍も食に足る。勤（つと）め養いて勞すること勿（な）く、氣を併わせ力を積み、兵を運（めぐ）らして計謀し、測（はか）るべからざるを勿し、{しかる後に}これを往く所なきに投ずれば、死すとも且（は）た北（に）げず。死 焉（いづく）んぞ得ざらん。士人 力を尽くす。

兵士は甚だしく陷（おちい）れば則ち懼（おそ）れず、往く所なければ則ち固く、深く入れば則ち拘（こう）し、已（や）むを得ざれば則ち鬪（たたか）う。是（こ）の故に其の兵、修めずして戒め、求めば、死に至るまで之（ゆ）く所なし。吾が士に余財なきも貨を惡（にく）むには非ざるなり。

令の発するの日、士卒の坐する者は 涕（なみだ）襟（えり）を霑（うるお）し、偃臥（えんが）する者は 涕 頤（あご）に交わる。これを往く所なきに投ずれば、諸（しよ）・劇（かい）の勇なり。

5. 故に善く兵を用うる者は、譬え（たと）えば卒然（そつぜん）の如し。卒然とは常山の蛇なり。其の首を撃てば則ち尾至り。其の尾を撃てば則ち首至り、其の中を撃てば則ち首尾俱に至る。

敢えて問う、兵は卒然の如くならしむべきか。曰わく可なり。夫（そ）れ呉人（ごびと）と越人（えつびと）との相い悪（にく）むや、其の舟を同じくして濟（わた）りて風に遇うに当たりては、其の相い救うや左右の手の如し。是（こ）の故に馬を方（つ）なぎて輪を埋めむるとも、未だ恃（たの）むに足らざるなり。勇を齊え（ととの）えて一の若（ごと）くにするは政の道なり。剛柔皆な得るは地の理なり。故に善く兵を用うる者、手を攜（たずさ）うるが若くにして一なるは、人をして已（や）むるを得ざらしむるなり。

6. 將軍の事は、静かにして以て幽（ふか）く正しくして以て治まる。能く士卒の耳目を愚（ぐ）にして、これをして知ること無からしむ。其の事を易（か）え、其の謀（はかりごと）を革（あらた）め、人をして識（し）ること無からしむ。其の居を易（か）え其の途（みち）を迂（う）にし、人をして慮（おもんばか）ることを得ざらしむ。師（ひき）いてこれと期すれば、高きに登りて其の梯（はしご）を去るが如く、深く諸侯の地に入りて其の機を発すれば、群羊を驅（か）るが若（ごと）し。

驅られて往き、驅られて来たるも、之（ゆ）く所を知る莫（な）し。三軍の衆を聚（あつ）めてこれを險に投ずるは、此れ將軍の事なり。九地の變、屈伸の利、人情の理は、察せざるべからざるなり。

7. 凡そ客たるの道は、深ければ則ち専らに、浅ければ則ち散ず。国を去り境を越えて師ある者は絶地なり。四達する者は、衢地なり。入ること深き者は重地なり。入ること浅き者は軽地なり。背（はい）は固にして前は隘（あい）なる者は圉地なり。往く所なき者は死地なり。

是の故に、散地には吾れ將（まさ）に其の志を一にせんとす。軽地には吾れ將にこれをして屬（つづ）かしめんとす。争地には吾れ將に其の後を趨（うなが）さんとす。交地には吾れ將に其の守りを謹しまんとす。衢地には吾れ將に其の結びを固くせんとす。重地には吾れ將に其の食を継がんとす。圉地（ひち）には吾れ將に其の塗（みち）を進めんとす。圉地には吾れ將に其の闕（けつ）を塞（ふさ）がんとす。死地には吾れ將にこれに示す活きざるを以てせんとす。故に兵の情は、圉まるれば則ち禦（ふせ）ぎ、已（や）むを得ざれば則ち闘い、過ぐれば則ち従う。

8. 是の故に諸侯の謀を知らざる者は、預（あらかじ）め交わる事能（あた）わず。山林・險阻（けんそ）・沮沢（そたく）の形を知らざる者は、軍を行（や）ること能わず。郷導（きょうどう）を用いざる者は、地の利を得ること能わず。此の三者、一も知らざれば、霸王（はおう）の兵には非ざるなり。

夫れ霸王の兵、大国を伐つときは則ち其の衆 聚（あつ）まることを得ず、威 敵に加わるときは則ち其の交 合（がっ）することを得ず。是の故に天下の交を争わず、天下の権を養わず、己れの私を信（の）べて、威は敵に加わる。故に其の城は抜くべく、其の国は墜（やぶ）るべし。

無法の賞を施し、無政の令を懸（か）くれば、三軍の衆を犯（もら）うること一人を使うが若（ごと）し。これを犯（もら）うるに事を以てし、告ぐるに言を以てすること勿れ。これを犯（もら）うるに利を以てして、告ぐるに害を以てすること勿れ。これを亡地に投じて然る後に存し、これを死地に陥（おとしい）れて然る後に生く。夫れ衆は害に陥（おちい）りて然る後に能（よ）く勝敗を為す。

9. 故に兵の為すの事は、敵の意を順詳するに在り。敵を并（あわ）せて一向（いっこう）し、千里にして将を殺す、此れを巧みに能（よ）く事を成すと謂う。

是の故に政（せい）の拳（おこ）なわるるの日は、関（かん）を夷（とど）め符（ふ）を折（くだ）きて其の使を通ずること無く、廊廟（ろうびょう）の上に厲（きび）しくして以て其の誅（せ）む。敵人開闔（かいこう）すれば必ず亟（すみや）かにこれに入り、其の愛する所を先きにして微（ひそ）かにこれと期し、踐墨（せんもく）して敵に随（したが）いて以て戦事を決す。是の故に始めは処女の如くにして、敵人 戸を開き、後は脱兎（だつと）の如くにして、敵 拒（ふせ）ぐに及ばず。

火攻第十二（火攻篇）

1. 孫子曰く、凡そ火攻（かこう）に五あり。一に曰わく火人、二に曰わく火積（かし）、三に曰わく火輜（かし）四に曰わく火庫、五に曰わく火隊。火を行うには因あり、因は必ず素（もと）より具（そな）う。火を発するに時あり、火を起すに日あり。時とは天の燥（かわ）けるなり。日とは月の箕（き）・壁（へき）・翼（よく）・軫（しん）に在るなり。凡そ此の四宿の者は風の起こるの日なり。

2. 凡そ火攻は、必ず五火の変に因（よ）りてこれに応ず。火の内に発するときは則ち早くこれに外に応ず。火の発して其の兵の静かなる者は、待ちて攻むること勿（な）く、其の火力を極めて、従うべくしてこれに従い、従うべからざるしてこれを止（や）む。火 外より発すべくずんば、内に待つこと無く、時を以てこれを発す。火上風に発すれば、下風を攻むること無かれ。昼風の久しければ夜風には止む。凡そ軍は必ず五火の変あることを知り、数を以てこれを守る。

3. 故に火を以て攻を佐（たす）くる者は、明なり。水を以て攻を佐くる者は強なり。水は以て絶つべきも、以て奪うべからず。

4. 夫れ戦勝攻取して其の功を修めざる者は凶なり。命（なづ）けて費留（ひりゅう）と曰う。故に明主はこれを虜り、良将はこれを修め、利に非ざれば動かず、得るに非ざれば用いず。危うきに非ざれば戦わず、主は怒りを以て師を興すべからず。将は慍（いきどお）りを以て戦いを致すべからず。利に合えば而（すなわ）ち動き、利に合わざれば而ち止まる。怒りは復（ま）た喜ぶべく、慍りは復た悦（よろこ）ぶべきも、亡国は復た存すべからず、死者は復た生くべじらず。故に明主はこれを慎み、良将はこれを警（いまし）む。此れ国を安んじ軍を全（まっと）うするの道なり。

用間第十三（用間篇）

1. 孫子曰く、凡そ師を興こすこと十万、師を出だすこと千里なれば、百姓（ひやくせい）の費（ひ）、公家の奉（ほう）、日に千金を費やし、内外騒動して事を操（と）るを得ざる者、七十万家。相い守ること数年にして、以て一日の勝を争う。而るに爵禄・百金を愛（おし）んで敵の情を知らざる者は、不仁の至りなり。人の将に非ざるなり。主の佐に非ざるなり。勝の主に非ざるなり。

故に明主賢将の動きて人に勝ち、成功の衆に出（い）ずる所以（ゆえん）の者は、先知なり、先知なる者は鬼神に取るべからず、事に象（かたど）るべからず、度に験すべからず。必ず人に取りて敵の情を知るなり。

2. 故に間（かん）を用うるに五あり。郷間あり。内間あり。反間あり。死間あり。生間あり。五間俱（とも）に起こって其の道を知ること某（な）し。是れを神紀と謂う。人君の宝なり。

郷間なる者は其の郷人に因（よ）りてこれを用うるなり。内間なる者は其の官人に因りてこれを用うるなり。反間なる者は其の敵間に因りてこれを用うるなり。死間なる者は誑事（きょうじ）を外に為し、吾が間をしてこれを知って敵に伝えしむるなり。生間なる者は反（かえ）り報ずるなり。

3. 故に三軍の親（しん）は間より親しきは莫（な）く、賞は間より厚きは莫く、事は間より密なるは莫し。聖智に非ざれば間を用智うること能わず、仁義に非ざれば間を使うこと能わず、微妙に非ざれば間の実を得ること能わず。微なるかな微なるかな、間を用いざる所なし。間事未だ発せざるに而も先ず聞こゆれば間と告ぐる所の者と、皆な死す。

4. 凡そ軍の撃たんと欲（ほっ）する所、城の攻めんと欲する所は、必ず先ず其の守将・左右・謁者（えっしゃ）・門者・舎人（しゃじん）の姓名を知り、吾が間をして必ず索（もと）めてこれを知らしむ。

5. 敵間の来たつて我れを間（かん）する者、因（よ）りてこれを利し、導きてこれを舎（しゃ）せしむ。故に反間 得て用うべきなり。是れに因りてこれを知る、故に郷間・内間 得て使うべきなり。是れに因りてこれを知る、故に死間 誑事（きょうじ）を為して敵に告げしむべし。是れに因りてこれを知る、故に生間 期の如くならしむべし。五間の事は主必ずこれを知る。これを知るは必ず反間に在り。故に反間は厚くせざるべからざるなり。

6. 昔、殷（いん）の興こるや 伊摯（いっしよ） 夏（か）に在り。周の興こるや、呂（りよが） 殷に在り。故に惟（た）だ明主賢将のみ能く上智を以て間者と為して、必ず大功を成す。此れ兵の要にして、三軍の特（たの）みて動く所なり。